

平成23年度 冬のエコスタイルチャレンジ 項目ごとの「具体的取り組み内容」

3 事務室、会議室等の暖房温度を20℃以下に設定
・エアコン、ファンヒーターの代わりに、対流式ストーブを使用
・サーキュレーターを使用
・閉店後は20℃に設定して事務作業をする
・湿度にも配慮する
・人のいない部屋の暖房機はOFFにする
・各室同時ONにてデマンド値が越えそうな場合は、極寒期の暖房はタイマーによる起動を行う。
・ブラインド等を利用し、日光を取り入れ、暖房の効率をよくする
・出入り口を開放しないように気をつける
・あらかじめ部屋を暖めないで、使用する時にスイッチを入れる
・動かす暖房の数を減らしている
・事務室内小型ストーブを使用している
・呼びかけ表示
・省エネチェックシートによる定期的な監視・測定
・各職場に温度計を設置し温度設定の管理ルールを表示
・パトロール実施による啓蒙活動
・打合せ使用会議室を固定
・窓に断熱材を貼った
・暖房のボイラーは毎日18:00にスイッチを切る。